

一管区水路通報第10号

令和3年3月12日

第一管区海上保安本部



令和3年、我が国が近代的技術をもって、海洋調査から海図作製までを一貫して行う本格的な水路業務を開始してから150周年を迎えました。

| | | | |
|-------|-----------|---------------|---------------|
| 第102項 | 北海道南岸及び西岸 | 恵山岬南東方及び白神岬西方 | ・救難訓練 |
| 第103項 | 北海道南岸 | 恵山岬北東方 | ・救難訓練 |
| 第104項 | 北海道南岸 | 苫小牧港 | ・灯付浮標復旧 |
| 第105項 | 北海道南岸 | 苫小牧港 | ・水中障害物存在 |
| 第106項 | 北海道南岸 | 釧路港 | ・潜水訓練 |
| 第107項 | 北海道南岸 | 厚岸港 | ・浅所存在 |
| 第108項 | 北海道南岸 | 厚岸港 | ・潜水訓練 |
| 第109項 | 北海道東岸 | 根室港 | ・養殖施設設置 |
| 第110項 | 北海道西岸 | 積丹岬北北東方 | ・救難訓練 |
| 第111項 | 北海道西岸 | 茂津多岬北方 | ・救難訓練 |
| 第112項 | 北海道南岸 | | ・船舶気象通報一時業務休止 |

お知らせ

- 「海氷情報センター」開所について
第一管区海上保安本部に令和2年12月21日「海氷情報センター」を開所しました。
海氷情報は以下Webページにより入手できます。

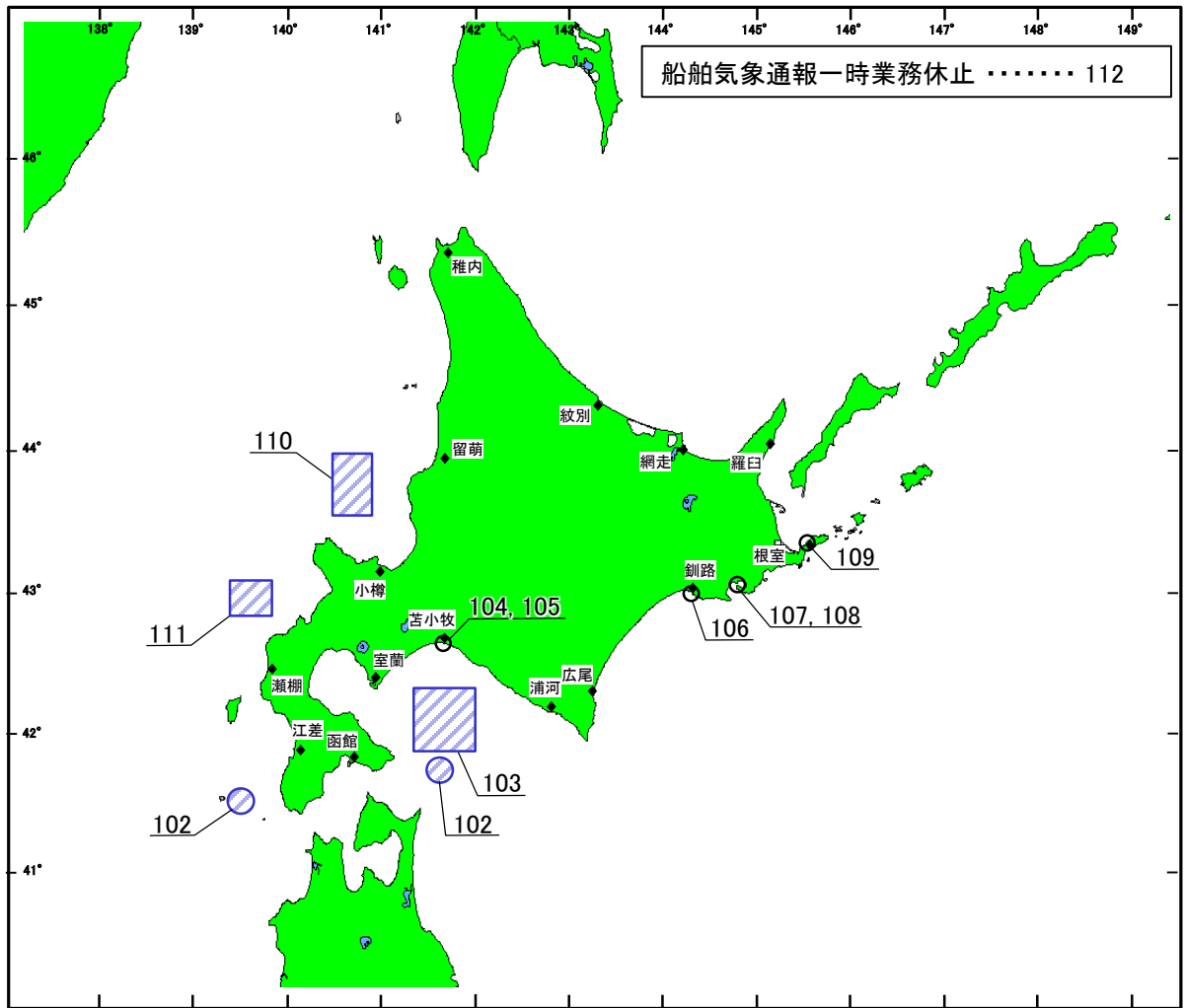
第一管区海上保安本部 海氷情報センターのWebページ
URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>



※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

| | | |
|---------|-------|-----------------------------|
| 水深関係 | ----- | 105、107 |
| 訓練・試験関係 | ----- | 102、103、106、108、110、 111 |
| 航路標識関係 | ----- | 104、112 |
| 漁業関係 | ----- | 109 |

3年102項 北海道南岸及び西岸 — 恵山岬南東方及び白神岬西方 救難訓練

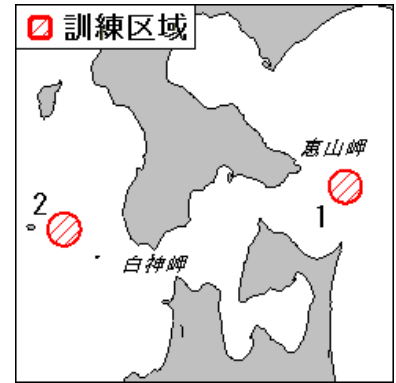
下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

- 期 間 令和3年4月1日～30日 0830～1715
- 区 域 1 41-43.0N 141-29.4E
を中心とする半径5海里の円内
- 2 41-30.0N 139-35.0E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリナーマーカーを投下

海 図 W10-JP10

出 所 函館航空基地



3年103項 北海道南岸 — 恵山岬北東方 救難訓練

下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

- 期 間 令和3年4月1日～30日（土、日曜日及び祝日を除く）0800～2100
- 区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
- (1) 42-20-09N (3) 141-19-46E
- (2) 41-50-09N (4) 141-59-46E

海 図 W1030-JP1030

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



3年104項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 灯付浮標復旧

一管区水路通報3年5号54項関連

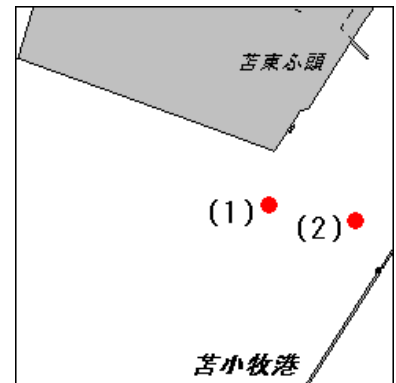
下記位置の灯付浮標は、一時撤去中のところ復旧した。

- 位 置 下記2地点付近
- (1) 42-35-54.3N 141-48-02.9E
- (2) 42-35-51.4N 141-48-27.1E

備 考 3年5号54項の(2)及び(4)が復旧

海 図 W1033B-JP1033B

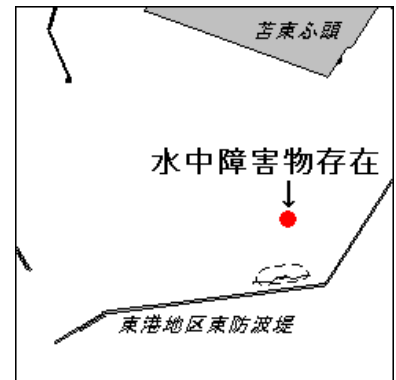
出 所 室蘭海上保安部



3年105項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 水中障害物存在

下記位置に、水中障害物が存在する。

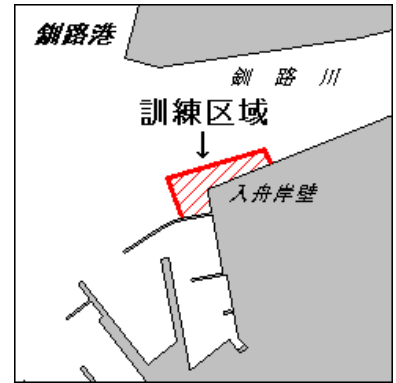
- 位 置 42-35-24.4N 141-47-48.7E 付近
- 備 考 縦3.0m、横6.5m、厚さ0.5mの金属板1枚及び
縦3.0m、横1.5m、厚さ0.5mの金属板2枚が存在
- 海 図 W1033B-JP1033B
- 出 所 苫小牧海上保安署



3年106項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第2区及び第3区 潜水訓練
 下記区域で、潜水訓練が実施される。

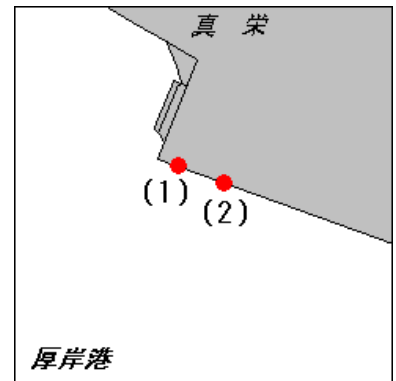
期 間 令和3年3月16日 0900～1600
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-58-40.7N 144-22-16.8E (岸線上)
 (2) 42-58-43.2N 144-22-15.6E
 (3) 42-58-45.0N 144-22-24.0E
 (4) 42-58-44.1N 144-22-24.6E (岸線上)
 備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W31-JP31
 出 所 釧路港長

潜水訓練



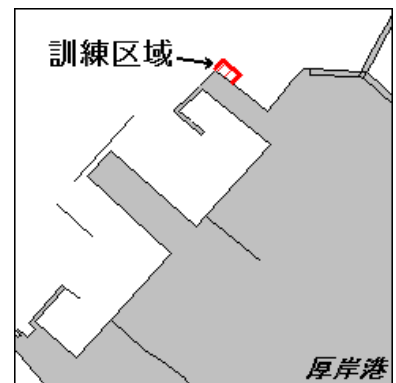
3年107項 北海道南岸 — 厚岸港 浅所存在
 下記位置に、浅所が存在する。

位 置 下記2地点
 (1) 43-03-04.6N 144-50-40.7E 水深 約0.5m
 (2) 43-03-03.9N 144-50-43.4E 水深 約1.5m
 海 図 W36(分図「厚岸港」)
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



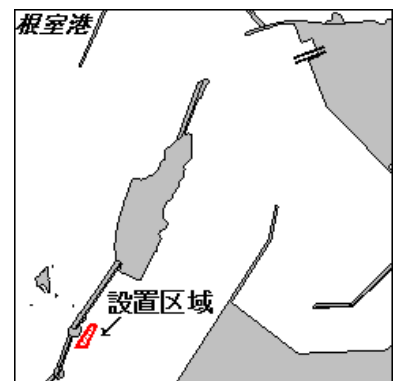
3年108項 北海道南岸 — 厚岸港 潜水訓練
 下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和3年3月16日、23日(予備日3月22日、29日) 0930～1600
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 43-02-44.0N 144-50-37.1E (岸線上)
 (2) 43-02-45.2N 144-50-38.5E
 (3) 43-02-43.1N 144-50-41.9E
 (4) 43-02-41.9N 144-50-40.4E (岸線上)
 備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W36(分図「厚岸港」)
 出 所 釧路海上保安部



3年109項 北海道東岸 — 根室港 養殖施設設置
 下記区域に、養殖施設が設置される。

期 間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 43-20-22.6N 145-34-28.9E
 (2) 43-20-22.6N 145-34-29.6E
 (3) 43-20-20.6N 145-34-28.3E
 (4) 43-20-20.6N 145-34-27.1E
 備 考 設置区域は白色灯付浮標(2秒1せん)4基で標示
 海 図 W24(根室港)
 出 所 根室港長



3年110項 北海道西岸 — 積丹岬北北東方 救難訓練
下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。
期 間 令和3年4月1日～30日（土、日曜日及び祝日を除く）0800～2100
区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
(1) 44-00-08N (3) 140-29-46E
(2) 43-30-08N (4) 140-59-46E
海 図 W 4 1
出 所 航空自衛隊千歳救難隊



3年111項 北海道西岸 — 茂津多岬北方 救難訓練
下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。
期 間 令和3年4月1日～30日（土、日曜日及び祝日を除く）0800～2100
区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
(1) 43-00-09N (3) 139-29-47E
(2) 42-45-09N (4) 139-54-47E
海 図 W 1 1 - J P 1 1
出 所 航空自衛隊千歳救難隊



3年112項 北海道周辺 — 船舶気象通報一時業務休止
下記船舶気象通報のうち、襟裳岬灯台で観測した気象通報(波高)の提供が一時休止される。
1 第一管区海上保安本部沿岸域情報提供システム(電話、インターネット・ホームページ)
2 小樽船舶通航信号所 (AISによる気象通報)
期 間 令和3年3月24日(予備日4月1日) 0900～1400
参照書誌 411 0120番、8101.1番
出 所 第一管区海上保安本部交通部